

《履修上の留意事項》面接授業と遠隔授業の併用実施

《担当者名》○松岡紘史 水谷博幸

【概 要】

公衆衛生学は健康に基礎をおいた保健科学の一領域であり、将来理学療法士として医療の分野で指導的立場になろうとする者が身につけるべき素養であり、必須の学科目である。この知識および技術の基礎を理解、習得し、あわせて人類の健康と福祉の向上に寄与する指導者としての責任感と社会性を身につけることが目的である。

【学習目標】

一般目標

高齢社会の到来と生活習慣病に対する理解を前提として、公衆衛生学やヘルスプロモーションの重要性を理解する。

行動目標

1. 個人、集団の両面から疾病予防、健康増進を図るための知識を述べ、技術を適用する。
2. 保健指導（健康教育）の専門家としての立場からの教育・指導力を行う。
3. 地域や職場におけるヘルスプロモーション活動の強力なリーダーシップを示す。
4. なぜ理学療法士にとって公衆衛生が必要なのかについて述べる。
5. パブリックヘルスマインドについて説明する。

到達目標

理学療法士として、障害に対するリハビリテーションの担い手となるだけでなく、人が生きる全体像をとらえる視点を持ち、予防の概念に基づき、健康増進へ貢献できる医療人となる。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	序論 衛生学・公衆衛生学の概念 予防の3相5段階	●個人と集団の両方面から健康増進を考える。 ●衛生学、公衆衛生学の概要を知る。 ●疾病の自然史とそれに対応する予防の3相5段階を知る。	松岡紘史
2	健康の保持増進	●健康の定義を理解する。 ●健康日本21（第二次）の内容を理解する。 ●健康増進法の内容を理解する。	松岡紘史
3	疫学	●疾病予防の基礎として、疫学の定義、目的、対象について学ぶ。 ●疫学の三大要因を知る。 ●疫学的調査研究方法を知る。	松岡紘史
4	生活習慣病（NCDs）とその予防	●悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの理解を通じて健康管理の重要性を知る。	松岡紘史
5	感染症とその予防	●疫学の三大要因から感染症の成り立ちを知る。 ●感染予防対策を知る。	水谷博幸
6	国民栄養	●我が国における国民栄養の現状を知る。 ●食事摂取基準について理解する。	水谷博幸
7	地域保健	●地域保健の概要を知る。 ●地域保健法の内容を知る。 ●プライマリーヘルスケア、ヘルスプロモーションについて理解する。	水谷博幸
8	産業保健	●労働者の健康保持をはかり、より健康を増進させていくためには衛生管理が重要であることを理解する。 ●トータルヘルスプロモーションを知る。	水谷博幸

【評価方法】

定期試験100%

試験結果について、希望者にはフィードバックを行う。

【備 考】

教科書：鈴木庄亮 監修 「シンプル衛生公衆衛生学」 南江堂 2015年

参考書：長谷川友紀 他 編 「医療職のための公衆衛生・社会医学」 医学評論社 2014年

【学習の準備】

講義内容の部分に関して、事前に教科書等を読んでおくこと。

学ぶ範囲が広いので、授業前に80分程度の予習、授業後に80分程度の復習を推奨する。

(留意事項)

担当教員の都合により授業の順序を変更する場合は事前に通知する。

講義内容資料は適宜配布するので、授業中の録音、録画、写真撮影等は厳禁とする。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP3）理学療法士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。